

羽村市教育委員会 殿

学校名 羽村市立松林小学校
校長氏名 鳥居夕子 印

令和6年度 教育課程について（届）

このことについて、羽村市公立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標 《自律と協調》

「今を切り拓く」～自分の未来は自分が創る～

《よく考え、表現できる子》

よく考え、自分の考えや思いを適切に表現できる子

《自分やみんなを大切にできる子》

個性が違うことの良さを見つけ、自分やみんなを大切にできる子

《健康に気をつけて行動できる子》

衣食住や基本的な生活習慣の大切さに気付き、自らの心身の成長発達に必要な行動ができる子

人権尊重の精神を基調とし、基本的な学習の定着と健全な方法で自己をコントロールしながら多様な個性をもった他者と協調できる力を育み、公平・公正な社会の形成者として、未来をたくましく生き抜く児童の育成を図るために、以下の目標を定める。

- 自己の学びは、将来の自分の生き方につながっているという意識を高め、目標をもって主体的に学びを進めることのできる児童の育成を図る。
- 集団生活の中で、自分で考え、判断し、適切な方法で自己表現できる児童の育成を図る。
- 正しい自己理解や他者理解に基づき、自律を促し、自信をもって学校や社会の一員として振る舞うことのできる児童の育成を図る。
- 自分の生活習慣や心と体の状態を把握し、健康の保持や増進のために必要な行動をとることのできる児童の育成を図る。

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 学校の教育活動全体を通じて人権教育の徹底を図るとともに、全教職員が自身の人権感覚を磨き、児童の人間性のあふれる豊かな社会性を養うため、児童相互や児童と地域社会をつなぐ役割を果たす。

イ 特別支援教育を基盤とした授業・学校生活のユニバーサルデザインを推進し、すべての児童が自他の個性を認め、その良さを生かしながら成長できる教育環境を整える。また、特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会を定期的に行い、すべての児童の教育的ニーズに応えられるよう校内支援体制、指導の充実を図る。

ウ 児童が自ら課題を見付け、周囲とのコミュニケーションを積極的に図りながら学びを深めるとともに、主体的に課題を解決していけるよう、多様な学習の場を設定する。

第1表の2

学校名 羽村市立松林小学校

- エ 「はむらの学校教育」に基づき、「言葉の力」を高める授業づくりを目指す。基礎的・基本的な「知識・技能」の徹底はもとより、主体的に学ぶ意欲を高め、「言語活動」による「思考力・判断力・表現力等」を育み、「主体的に学習に取り組む態度」を養う。
- オ 小中一貫教育を推進し、小学校と中学校、羽村第二中学校区小学校間の連携を進める。また、幼稚園・保育園との連携を進め、児童の発達の視点に立った支援と義務教育修了時の目指す姿を幼・保・小・中で共有するとともに、その実現に必要な教育活動の具現化を図り、小学校への円滑な就学につなげる。
- カ 年間を通して、生命尊重の視点に立った生活指導・安全指導の充実を図り、基本的な生活習慣や規範意識の形成について、自律的に取り組む児童の育成を推進する。また、体罰やいじめの未然防止に努めるとともに、諸課題に対し、組織的に早期、適宜介入を行う。
- キ 「自律と協調」を目標に、「みんなで松林っ子を育てるコミュニティスクール」を掲げ、学校現場の課題を見出し、地域、保護者、学校が一体となって子供の成長を見守り、担うコミュニティスクールの運営を目指す。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- (ア) 児童が学ぶことの意義を見出すことができるよう、「なぜ学ぶのか」「どんな役に立つのか」などを発達段階に応じて児童が理解し、主体的に学ぶことができるよう指導する。
- (イ) 児童に、感動する体験活動、多様な表現や鑑賞活動を通して、「考える力」「感じる力」「想像する力」「表す力」を身に付けさせ、学力及び豊かな感性を育てる。
- (ウ) 周囲の事象から学習課題を児童自らが見付け、児童同士で協力し、進んで問題解決しようとする学習過程を実現させ、児童の「学びに向かう力」の向上につなげる。
- (エ) 全国学力調査や日頃の学習状況の結果を踏まえて、指導と評価の一体化の視点から常に指導の改善に努め、児童の学ぶ意欲や態度を育みながら確かな学力の定着を図る。
- (オ) 算数科においては、東京方式習熟度別少人数指導を実施する。また、外部人材による「補習教室」等のきめ細やかな指導体制を実施しながら、一人一人の学ぶ力を高める指導を行う。
- (カ) 児童が体を動かす楽しさや心地よさを味わい、体力向上や運動習慣の定着に資する取組(全校体力テスト、持久走月間、縄跳び月間等)を行う。
- (キ) 「松林タイム」を継続し、自律した読書活動・鑑賞活動を実現することから、言語活動及び表現活動への意欲を高めていく。
- (ク) 1人1台端末及びデジタル教科書の使用方法について研修を実施し、効果的な指導を行える指導体制を整え、自己課題の解決を図る学習活動を充実させる。
- (ケ) 羽村市図書館及び学校図書館司書と連携し、児童の調べ学習の充実を図る。また、地域・保護者のボランティア人材の活用を通して、朝読書・読み聞かせ等の読書活動を推進する。
- (コ) 幼保小の連携を図ることとして、第1学年が次年度入学する園児を学校に招待し、交流を深める活動を行い、児童の自立を培うとともに、成長に気付かせる。
- (サ) 外国にルーツをもつ児童が安心して学習や学校生活を送ることができるよう、担任と日本語教室担当教員や学校間の情報交換を密にし、指導の工夫や改善を図る。

イ 道徳科

- (ア) 「はむらの道徳科授業指針」に基づき、児童が自己有用感を高め、自他ともに大切にする心情を育成する。
- (イ) 小・中学校、家庭・地域がそれぞれ主体者として積極的に児童の健全育成に関わり、協働して児童・生徒の健全育成を図るため、道徳授業地区公開講座を開催し、全学級で授業公開するとともに、家庭・地域と交流する場をもち、健全育成に係る課題を三者が協力して共に解決しようとする意識を高める。

ウ 外国語活動

- (ア) ALTを活用した指導をはじめ、担任の創意工夫ある授業を通じて、児童の外国語及び外国文化に対する興味・関心を高め、義務教育修了までを見通した外国語教育を実践する。
- (イ) 挨拶や自己紹介、体を使ったゲーム、買い物や食事、羽村市の道案内といった具体的な場面を教材化し、積極的に外国語でコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。

エ 総合的な学習の時間

- (ア) 総合的な学習の時間の趣旨やねらいを踏まえ、地域の環境や人材を活用し、目標、内容、育てたい資質や能力、教科との関連を明確にし、教材開発や指導法の工夫に努めた指導の充実を図る。
- (イ) 地域の人材や施設を活用した学習活動を計画・実施し、自己課題を追究することを通して、郷土羽村を愛し、よさを守り続けようとする能力や実践的な態度を育成する。
- (ウ) 羽村第二中学校区の小中一貫教育実施計画に基づき、羽村学(郷土学習)・人間学(キャリア教育)の重点取組を実践する。(小々連携交流活動4年、6年)
- (エ) 都立羽村特別支援学校と、各学年で年間3回以上交流及び共同学習を実施し、意見や状況が異なる他者に対して、共生の視点から、主体的に関係を結ぼうとする意識の醸成を図る。

第2表の2

学校名 羽村市立松林小学校

(オ) 羽村市動物公園等での体験活動等、地域の教育資源を活用して、身近な自然環境と生き物についての考えを深め、命を慈しみ、生命を大切にすることを養い、環境に積極的に働きかける児童の育成を図る。

(カ) 文化・自然・歴史学習等の特性を生かした体験活動を通して、進んで課題を見付け探究し、課題解決をしようとする児童の育成を図るために各教科との連携を図り学習展開を工夫する。

オ 特別活動

(ア) 学級活動、クラブ活動、児童会活動、学校行事等の活性化を促し、学習や生活で身に付けた知識や技能等を生かして身近な問題を自分事として捉え、話し合い活動を通して解決していく。さらに、児童相互の調整力や、集団の一員としての自覚を促し、自主的・実践的な態度を育成する。

(イ) 縦割班活動(あいさつ運動・清掃活動・縦割班遊び等)を継続し、異年齢集団活動の中で、集団の社会性やコミュニケーションの拡充を図る。

(ウ) 学校行事の際の儀式的行事を通して儀式の意義について理解を深めるとともに、国旗及び国歌の指導を図る。

(エ) キャリア・パスポートを活用し、学級活動を中心として自らの学校生活を振り返り、自身の変容や成長を自己評価できる記録を残す中で、学校、家庭及び地域における学びを自己のキャリア形成に生かす。

(2) 生活指導、キャリア教育(進路指導を含む)

ア 生活指導

(ア) 「生徒指導提要」を踏まえ、年間を通して基本的な生活習慣・規範意識の形成を図る。また、個の自律を高める実践を充実させ、児童の個々の生活力を高める。

(イ) 「望ましい習慣の形成」に向けた指導として、各学年の発達段階を考慮し、羽村第二中学校区の目指す児童・生徒像につながる目標(「善悪の区別をする」「時間を守る」「身なりを正す」「責任を果たす」「礼儀を正す」「自主的に行動する」)に基づき、9年間を見通した生活指導を行う。

(ウ) 児童の望ましい人間関係の構築を図るため、教育相談活動や生活指導上の相談活動を推進する。また、「登校支援シート」等の記録の活用、巡回相談員やスクールカウンセラーとの連携を進め、いじめ問題担当者、不登校対策担当者を中心とした全教職員による指導体制を確立する。

(エ) 学校いじめ防止基本方針に基づき、児童が困っているときはすぐに対応する等、いじめを見逃さない指導を徹底する。いじめアンケートの毎月実施、いつでもだれでも相談「おはなシート」の活用、スクールカウンセラーによる2学年・5学年への全員面接等を活用し、いじめ・不登校・自殺の未然防止・早期発見の取組を充実させ、いじめ防止を目的とした授業を年間3回以上行う。また、いじめ対策委員会での情報共有を図る。

(オ) 児童自らの生命を守ろうとする態度や能力を身に付けさせるため、安全指導やセーフティ教室、地域安全マップづくり、不審者対応訓練等、家庭・地域を巻き込んで健全育成の取組の効果を高めていく。また、東京マイ・タイムラインを活用し、自然災害に対する対策について学習する。

(カ) GIGA ワークブックとうきょう、策定した SNS 学校ルールなどを活用し、情報モラルの教育を推進し、児童がいじめや犯罪に巻き込まれないように毎月一度、指導する。

(キ) 高学年を対象とした薬物乱用防止教室を実施し、タバコや危険ドラッグの恐ろしさを実感する活動から、自分の体や生活を自律的に守る意識や態度を育成する。

(ク) 心身共に健康でたくましい児童を育成するため、校庭の芝生・遊具等の学校環境を活用する。継続的に運動に親しむ場を設定し、体力を高め、心理面の安定を図る。

(ケ) 食育の全体計画に基づいた保健指導・健康指導を学校保健委員会と連携して行い、食生活や健康について興味・関心をもたせるとともに、「早寝、早起き、朝ごはん」等、基本的な生活習慣に関する生活調べを行い家庭と連携して実態に即した指導を行う。

第2表の3

学校名 羽村市立松林小学校

(コ) 自殺を予防する取組として、東京都教育委員会が作成するDVD(SOSの出し方)教材等を活用した指導を行う。第5学年においては、心の健康「不安やなやみへの対処」の単元において指導する。

イ キャリア教育(進路指導を含む)

(ア) 児童自らが地域の素晴らしさや羽村市の魅力を実感し、郷土羽村を愛し、発展させていく主体者となれるよう、「羽村学」を通じたキャリア教育を推進する。

(イ) 羽村第二中学校区の小中一貫教育人間学の重点に基づき、キャリア教育の視点に立ち、児童に自己の能力や個性を正しく理解させることから自己有用感を育て、将来における生き方を考え、自己実現を図る意欲や態度を育てる。

(ウ) 全学年にわたり、発達段階に応じた活動の場を設定し、日頃の学習や校外学習・行事、体験活動などを通して、身近な社会への関心を深め、地域の人々と連帯感をもって生きる心情を育む。

(3) 特別支援教育

ア 障害の有無にかかわらず、一人一人の教育的ニーズに基づき、その能力を最大限に伸ばすため、きめ細やかで丁寧な支援(合理的配慮)が受けられるように特別支援教育を推進する。

イ 特別支援学級や特別支援教室について、すべての児童が正しい知識をもって、共に学校生活を送ることができるよう、理解啓発の取り組みを推進する。

ウ 「個別指導計画」「学校生活支援シート(個別の教育支援計画)」等を活用し、特別支援教育の視点による児童理解を深めるとともに、一人一人の特性を踏まえ、ユニバーサルデザインの考えを生かした教室環境の整備等、日々の授業において具体的な支援や工夫・改善を進め、全ての子供たちが安心して、楽しく通える学校を実現する。

エ 特別支援学級(自閉症・情緒障害)の設置校として、また、特別支援教室拠点校として、その専門性を生かし、他校と連携して市全体の特別支援教育の充実を推進する。

(4) 特色ある教育活動・その他の配慮事項

コミュニティスクールとして、学校、地域のよさや特色を生かすとともに、コミュニティスクール委員と協働して「共生社会を生きる松林っ子」を地域の力で育てる教育活動を行う。

特色ある活動『わくわくプロジェクト』

ア 地域との協働、貢献活動及び連携事業

(ア) 「ガチャプロジェクト」(羽村市動物公園との連携事業)

5,6年生が地域に貢献する活動を通してSDGsを学び、地域の一員としての意識を高め、より良い地域づくりに参画していく資質や能力、態度を育成する。

(イ) 「ワクワクスタディー」(都立羽村高等学校との連携事業)

児童の放課後や夏季休業中の学習教室に高校生をゲストティーチャーとして招聘し、コミュニケーションを通して、学習へ向かう楽しさを味わわせ、主体的に学ぶ姿勢を身に付けさせる。

(ウ) 羽村特別支援学校との連携事業

特別支援学校児童・生徒と交流及び共同学習を実施する。また、毎週火曜日、羽村特別支援学校校庭を共有し、児童、生徒同士が遊びを通して楽しく活動する。

(エ) 家庭・地域でのボランティア活動と呼び掛け、「学習支援」「昔遊び」「職業体験」「読み聞かせ」の活動を行う。

(オ) 「めぐみネット羽村」の協力を得て、学級農園での栽培活動を通じたSDGs学習を行う。

イ コミュニケーションの力の育成

(ア) 特別活動でプロジェクトアドベンチャーを取り入れ、友達と関わりながら課題解決を図るために協力することの大切さを体験的に学び、「自律」と「協調」を身に付ける。

(イ) 「ワクワクワークショップ」の実施

端材を活用し、自由に創意工夫を凝らした作品作りを楽しむことを通して、児童の主体性

や創造性を引き出す。

(ア) わくわく 「アート コミュニケーション」

- ・PTA と協働した学校美術館を2階出入り口で開催、全学年の児童がアーティストの作品を鑑賞し、感じたことや思ったことを表現する機会を設ける。
- ・4年生で実施するアートイン羽村の作家を講師として招聘し、プロと一緒に作品を制作する体験を通し、児童の感性や創造性を育む。
- ・松林タイムでの「対話型鑑賞」を通して、見たもの、感じたものを言葉で表出し、互いの思いを受け止め、認め合う心を培う。

(エ) 学校レガシー2020として、隣接する東京都立羽村特別支援学校との年間を通じた教育活動の交流を図るとともに、ボッチャ等のパラスポーツ体験を取り入れ、これまでのオリンピック・パラリンピック教育で進めてきた活動を生かす。

ウ 教育の質的改善を図るため、学校公開、学校だより・学校HP等を通じて学校の教育活動について、広く伝えるとともに、児童や保護者アンケート等を活用し学校評価を教育活動の改善に活かす。また、学校評議員や学校関係者による意見や評価を取り入れながら、社会に開かれた教育課程を推進する。

エ 学習・生活指導や授業力向上を目的とした全教員による日常の職務遂行を通じた組織的なOJTを実施する。また、学校運営力・組織貢献力の向上にも努め、教師に必要とされる四つの力の育成を意図的、計画的に推進する。

オ 学校経営支援部を中心にカリキュラム・マネジメントチェックを実施し、教育課程の見直しや校務分掌の改善を行い、学校の組織力と効率性を高め、学校を取り巻く諸課題の改善を図る。

第3表

学校名 羽村市立松林小学校

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1年	16	21	20	14	0	20	22	21	17	17	18	15	201
2年	16	21	20	14	0	20	22	21	17	17	18	15	201
3年	16	21	20	14	0	20	22	21	17	17	18	15	201
4年	16	21	20	14	0	20	22	21	17	17	18	15	201
5年	16	21	20	14	0	20	22	21	17	17	18	16	202
6年	16	21	20	14	0	20	22	21	17	17	18	15	201
備考	・第1学年から第4学年までは卒業式に参加しないため1日減。 ・第6学年は修了式に参加しないため1日減。												

(2) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の年間授業時数等配当表

学年 時数		1年	2年	3年	4年	5年	6年
各 教 科	国語	306	315	245	245	175	175
	社会			70	90	100	105
	算数	136	175	175	175	175	175
	理科			90	105	105	105
	生活	102	105				
	音楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家庭					60	55
	体育	102	105	105	105	90	90
	外国語					70	70
	教科計	782	840	805	840	875	875
道徳科		34	35	35	35	35	35
外国語活動				35	35		
総合的な学習の時間				70	70	70	70
特別活動(学級活動)		34	35	35	35	35	35
総計		850	910	980	1015	1015	1015

備 考

- 1単位時間 45分
- 委員会活動(第5・6学年)、クラブ活動(第4～6学年)
 - ・委員会活動は、1回の活動を45分間とし、原則木曜日の6校時に、年11回行う。
 - ・クラブ活動は、1回の活動を60分間とし、原則木曜日の6校時に、年11回行う。
- 英語活動
 - 第1・2学年は、学級裁量の時間に「英語活動」として12単位時間位置付ける。

4 学校行事

羽村市立松林小学校

月	4		5		6		7		8		9	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	月		水		㊦	ふれあい月間始	月		木		㊦	
2	火		木	定期健康診断終 避難訓練・安全指導	㊦		火		金		月	始業式
3	水		㊦	憲法記念日	月		水	移動教室(6)始	土		火	
4	木		㊦	みどりの日	火	避難訓練 安全指導	木		日		水	
5	金	春季休業日終	㊦	こどもの日	水	移動教室(5)始	金	移動教室(6)終	月		木	
6	㊦		㊦	休日	木	移動教室(5)終 生活科見学(2)	㊦		火		金	避難訓練 安全指導
7	㊦		火		金		㊦		水		㊦	
8	月	始業式 入学式	水		土	学校公開	月		木		㊦	
9	火		木		㊦		火		金		月	
10	水	定期健康診断始	金		㊦	振替休業日	水		土		火	
11	木		㊦		火		木	避難訓練 安全指導	日	山の日	水	
12	金	避難訓練 安全指導	㊦		水		金		月	休日	木	
13	㊦		月		木	交通安全教室	㊦		火	学校閉庁日	金	
14	㊦		火		金	校外学習(ま)	㊦		水	学校閉庁日	土	学校公開 道徳地区公開講座
15	月		水		㊦		㊦	海の日	木	学校閉庁日	㊦	
16	火		木	生活科見学(1、2)	㊦		火		金	学校閉庁日	㊦	敬老の日
17	水		金	体力テスト 引き渡し訓練	月		水		土		火	
18	木	全国学力調査(6)	㊦		火		木	水泳指導終	日		水	
19	金		㊦		水		金	終業式	月		木	社会科見学(5)
20	㊦		月	水泳指導始	木		㊦		火		金	セーフティ教 室
21	㊦		火	社会科見学(6)	金	社会科見学(3)	日	夏季休業日始	水		㊦	
22	月		水		㊦		月		木		㊦	秋分の日
23	火		木		㊦		火		金		㊦	休日
24	水		金		月		水		土		火	
25	木		㊦		火		木		日		水	
26	金		㊦		水		金		月		木	
27	㊦		月		木		土		火		金	遠足(1、2)
28	㊦		火		金		日		水		㊦	
29	㊦	昭和の日	水		㊦		月		木		㊦	
30	火		木		㊦	ふれあい月間終	火		金		月	
31	/		金		/		水		土	夏季休業日終	/	

令和6年度

第4表の2

羽村市立松林小学校

月	10		11		12		1		2		3	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	火	体力向上月間始	金	ふれあい月間始	㊦		㊦	元日	㊦		㊦	
2	水	避難訓練 安全指導	㊦		㊦	振替休業日	木		㊦		㊦	
3	木		㊦	文化の日	火		金		月		月	
4	金	遠足(3、4)	㊦	休日	水		㊦		火	避難訓練 安全指導	火	避難訓練 安全指導
5	㊦		火	避難訓練 安全指導	木		㊦		水		水	
6	㊦		水		金		月		木	社会科見学(4)	木	
7	月		木		㊦		火	冬季休業日終	金		金	
8	火		金	校外学習(ま)	㊦		水	始業式	㊦		㊦	
9	水		㊦		月		木		㊦		㊦	
10	木		㊦		火	避難訓練 安全指導	金	避難訓練 安全指導	月		月	
11	金		月		水		㊦		㊦	建国記念の日	火	
12	㊦		火		木		㊦		水		水	
13	㊦		水		金		㊦	成人の日	木		木	
14	㊦	スポーツの日	木		㊦		火		金		金	
15	火		金	社会科見学(4)	㊦		水		㊦		㊦	
16	水		㊦		月		木	社会科見学(3)	㊦		㊦	
17	木		㊦		火		金		月		月	
18	金		月		水		土	学校公開、校内書写 展始、薬物乱用防止 教室	火		火	
19	土	運動会	火		木		㊦		水		水	
20	㊦		水		金		㊦	振替休業日	木		㊦	春分の日
21	㊦	振替休業日	木		㊦		火		金		金	
22	火		金		㊦		水		㊦		㊦	
23	水		㊦	勤労感謝の日	月		木	校内書写展終	㊦	天皇誕生日	㊦	
24	木		㊦		火		金		㊦	休日	月	卒業式
25	金		月		水	終業式	㊦		火		火	修了式
26	㊦		火		木	冬季休業日始	㊦		水		水	春季休業日始
27	㊦		水		金		月		木		木	
28	月		木		㊦		火	社会科見学(5)	金		金	
29	火	生活科見学(1)	金	音楽会	㊦		水		/		土	
30	水		土	音楽会 ふれあい月間	月		木		/		日	
31	木	体力向上月間終	/		火		金		/		月	

様式1（教）

羽 松 小 発 1 2 6 号
令 和 6 年 3 月 1 日

羽村市教育委員会 様

学 校 名 羽村市立松林小学校
校 長 氏 名 鳥 居 夕 子 印

令和6年度 特別支援教室の教育課程について（届）

このことについて、羽村市公立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援教室による指導を下記のとおりお届けいたします。

記

1 特別支援教室の教育目標

- 障害理解に基づき個に応じたきめ細やかな指導を実施し、発達障害の児童が抱える困難さを改善する。
- 巡回指導教員や臨床発達心理士の活用により、より多くの児童の教育ニーズに対応する。
- 巡回指導の充実により、必要ときに必要な支援が受けられる体制を確立する。

2 教育目標を達成するための基本方針

- (1) 一人一人の児童の障害の程度や状態に応じて、自立活動の指導内容を適切に選択して指導し、児童が抱える困難さを改善し、在籍学級において、集団の中で児童自身のよさを発揮する力を伸長する。
- (2) 児童の実態に合わせた効果的な自立活動を行い、在籍学級での学ぶ意欲を高める。
- (3) 本校の教育課程における授業内容の一部を、特別支援教室による指導に充てる。
- (4) 校内委員会による児童の実態や変容、指導方針等の確認を適宜行い、関係職員間での共通理解を図るとともに、保護者との連携を密にし、目標の達成に努める。

3 指導の重点

- (1) 在籍学級において、児童が集団の中で適切に行動し、児童のよさを発揮できるようにするために、小集団指導を通して児童の課題を踏まえ、集団活動への参加及びコミュニケーション能力を養う指導を充実させる。
- (2) 在籍学級での学習意欲に結び付けるために、児童の特性や実態に応じた指導方法を工夫し、児童の実態に合わせた効果的な自立活動を行う。

4 その他の配慮事項

- (1) 個に応じた指導を充実させるために、巡回指導教員や臨床心理士、臨床発達心理士、保護者や医療などの関係者と連携して「個別指導計画」を作成し、指導内容、指導方法を工夫する。
- (2) 入室から退室や卒業後まで一貫性のある適時・適切である支援を行うために、関係者、関係機関との必要な協議を行い、「個別の教育支援計画」について共通理解を図る。
- (3) 特別支援教室による指導の成果が在籍学級において活かせるように、在籍学級担任と巡回指導教員が「連携型個別指導計画」を活用して児童の変化や学習状況を共通理解し、連携していく。
- (4) 臨床心理士、臨床発達心理士の学校訪問時には、すべての学級について授業観察を依頼し、教育ニーズがある児童の把握を行う。
- (5) 保護者面談や保護者会を計画的に実施し、保護者と教員、保護者同士の連携を深める。

羽村市教育委員会 殿

学校名 羽村市立松林小学校

校長氏名 鳥居 夕子 印

令和6年度教育課程について（届）

このことについて、羽村市公立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援学級（自閉症・情緒障害）の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

（1）学校の教育目標 《自律と協調》

「今を切り拓く」～自分の未来は自分が創る～

《よく考え、表現できる子》

よく考え、自分の考えや思いを適切に表現できる子

《自分やみんなを大切にできる子》

個性が違うことの良さを見つけ、自分やみんなを大切にできる子

《健康に気をつけて行動できる子》

衣食住や基本的な生活習慣の大切さに気付き、自らの心身の成長発達に必要な行動ができる子

人権尊重の精神を基調とし、基本的な学習の定着と健全な方法で自己をコントロールしながら多様な個性をもった他者と協調できる力を育み、公平・公正な社会の形成者として、未来をたくましく生き抜く児童の育成を図るために、以下の目標を定める。

- 自己の学びは、将来の自分の生き方につながっているという意識を高め、目標をもって主体的に学びを進めることのできる児童の育成を図る。
- 集団生活の中で、自分で考え、判断し、適切な方法で自己表現できる児童の育成を図る。
- 正しい自己理解や他者理解に基づき、自律を促し、自信をもって学校や社会の一員として振る舞うことのできる児童の育成を図る。
- 自分の生活習慣や心と体の状態を把握し、健康の保持や増進のために必要な行動をとることのできる児童の育成を図る。

（2）特別支援学級の教育目標

学校の教育目標を踏まえ、児童一人一人の良さや可能性を広げ、将来の社会参加への基礎を培うため、以下の目標を定める。

- 発達支援的の視点に立ち、情緒の安定を図り、将来の社会参加に必要な資質や能力の基盤をつくる。
- 正しい自己理解や他者理解による自律を促し、集団の一員であることへの意識を高める。
- 障害に基づく様々の困難を主体的に改善・克服できる意欲や態度を養う。

（3）学校・学級の教育目標を達成するための基本方針

ア 自閉症や情緒障害などの障害の認知特性や実態を理解して、学習環境や指導形態を工夫し、能力の伸長を図る。

イ 教科の指導では、通常の学級の各学年の年間指導計画に基づき、自閉症や情緒障害の特性に応じて、児童一人一人につき、学期ごとに見直しをしながら個別指導計画を作成し、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図る。

ウ 各教科、道徳科、特別活動などについては、児童の発達段階や障害の特性を考慮しながら、

第1表の2（固）

学校名 羽村市立松林小学校

- 通常の学級との交流及び共同学習を、児童の実態に応じて推進する。
- エ 「はむらの学校教育」に基づき、「言葉の力」を高める授業づくりを目指す。基礎的・基本的な「知識・技能」の徹底はもとより、主体的に学ぶ意欲を高め、「言語活動」による「思考力・判断力・表現力等」を育み、学習に取り組む態度を養う。
- オ 小中一貫教育を推進し、小学校と中学校、羽村第二中学校区の連携を進める。また、幼稚園・保育園との連携を進め、小学校への円滑な就学に寄与し、児童の発達の見地に立った支援と義務教育修了時の目指す姿を共有するとともに、その実現に必要な教育活動の具現化を図る。羽村第三中学校情緒固定学級とも連携を進める。
- カ 集団活動においては、教員や仲間からの称賛等により、達成感や成就感を味わえるよう、内容を吟味し、自己有用感につながる活動を計画する。
- キ 日常の活動に目標や見通しをもたせ、主体的に取り組む態度を育成する。
- ク 児童が安心して学習に向かうことのできるよう、特性に応じたクラス編成を行うとともに、教室や学習環境の整備を行う。
- ケ 児童一人一人の実態把握については、保護者をはじめ、医療機関等の外部専門機関からの助言等を参考にするとともに、定期的にケース検討を行う。
- コ 本市並びに本校における関係機関や関係者、就学前機関や保護者との連携及び就学支援シートを踏まえた個別の教育支援計画（学校生活支援シート）を作成し、児童の発達段階と障害の特性に応じた指導・支援を行う。
- サ 全教職員の特別支援教育に対する共通理解を深め、指導内容及び支援体制を充実させ、一人一人の障害の程度や特性、発達の段階に応じて交流及び共同学習を進める。
- シ 本校に設置されている特別支援教室（拠点校）と連携し、指導内容・方法等について研究し、施設や教具等を共有・活用しながら指導の充実を図る。また、本市における「インクルーシブ教育」システムを踏まえ、専門家の助言を受けながら、より児童の実態に合った合理的配慮を模索していく。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の重点

ア 各教科

(ア) 視覚的支援、スモールステップによる学習、指導形態や指導方法など、発達の偏りに配慮した指導を工夫するなど、障害の特性に応じた教育を推進する。

(イ) 国語では、表現力の向上を重点項目とし、算数と合わせて、日常生活に役立つ実践的な能力の向上を図る。

(ウ) 児童が「見方・考え方」を広げることができるよう、学習内容・方法を工夫する。

(エ) ICT支援員と連携し、1人1台端末を活用して自己課題の解決を図る学習活動を充実させる。

(オ) 「松林タイム」を実施し、自律化した読書活動・鑑賞活動を実現することから、言語活動及び表現活動への意欲を高めていく。

イ 道徳科

自然体験やボランティア体験などを取り入れた授業や資料・教材の開発、国や都の道徳資料の活用など、障害特性に応じた指導の工夫を図る。

ウ 外国語活動

学習指導要領及び羽村市独自のカリキュラムに基づく外国語教育を児童の実態に応じて実施する。また、ALTを活用した指導をはじめ、児童の特性に配慮した創意工夫ある授業を通じて、児童の外国語及び外国文化に対する興味・関心を高め、義務教育終了までを見通した外国語教育を実践する。

エ 総合的な学習の時間

総合的な学習の時間の趣旨やねらいを踏まえ、地域の環境や人材を活用し、目標、内容、育てたい資質や能力、教科との関連を明確にし、障害特性に応じた教材開発や指導法の工夫に努め指導の充実を図る。

オ 特別活動

正しい自己理解や他者理解の下、児童一人一人が学級の一員としての役割を果たすことができるよう、個別の支援を行う。また、学級行事、学年行事、学校行事等を通して、所属感や連帯感を味わわせるとともに、そこで必要となる自律性、協調性や他者に対する思いやりなど、社会生活に必要な資質や能力の基礎を養う。

カ 自立活動

自己理解を深め、他者と協働して生きていく基礎を培う自立活動の指導は、「自立活動の指導の時間」だけでなく、すべての教育活動を通して指導の重点とする。また、児童の実態に応じ、通常の学級との交流及び共同学習を推進し、適応状況に応じて、本人や保護者との合意形成を行い、適切な学びの場へつないでいく。

(ア) 「心理的な安定」「コミュニケーション」「人間関係の形成」「身体の動き」に重点を置き、障害による困難さを軽減し、将来の社会参加の基盤をつくる。

(イ) 指導内容に応じて、学習の形態を工夫し、特性に応じた効果的な指導を行う。

(ウ) 自立活動の内容を実践・体験する場として校外学習を位置付けるとともにその評価を行い、教育活動の見直しを図る。

(2) 生活指導の重点

ア 全教育活動を通して、自立活動の指導の視点をもった生活指導を行う。

イ 児童が感情のコントロールが難しい場合には、「ワクワクスペース」を活用し、児童が自分でコントロールできるよう支援する。

ウ 児童の実態を多角的に捉え、医療機関等の外部専門機関と連携し、機を逸することなく児童の成長・発達に必要な支援を広げていく。

(3) 進路指導（キャリア教育を含む）の重点

ア 将来の自立した社会生活を見据えた進路指導を行うとともに、保護者と共有し、共通認識、理解の下、進路指導を推進する。羽村第三中学校の情緒固定学級と連携し、職場体験報告会等交流を通して、中学校や将来の見通しをもたせる。

イ 児童の進学に際しては、医療等からの情報を基に保護者と十分に共通理解を深めるとともに、進学先の中学校と個別の教育支援計画や個別指導計画、引継ぎを丁寧に行う。

(4) 特色ある教育活動・その他の配慮事項等

児童の実態に応じ、学校で行う様々な教育活動に通常の学級の児童と一緒に参加し、「自律」と「協調」に必要な資質や能力を高めるとともに、以下について、配慮等を行う。

ア 適切なグループ指導について

(ア) 児童の個人差が大きい場合、それぞれの教科の特性や指導内容に応じて小集団を編成し、個別的な手立てを講じるなどして、個に応じた指導を行う。

(イ) 個々の児童の実態に応じた丁寧な指導を重視しながら、学習内容等必要に応じて弾力的なグループ編成で指導を行う。

イ 交流及び共同学習の推進について

(ア) 交流学級において、交流学級（学年）との仲間意識、連帯感を醸成する。

(イ) 交流及び共同学習は、学級で学んだことの実践の場として、ねらいを明確にした上で、個別指導計画に位置付けて実施・評価・見直しを行う。

ウ 体育指導の充実について

ルールのある集団的スポーツを積極的に取り入れ、児童がそれを楽しむことにより、「自律」や「協調」の大切さや良さを体験的に学び、児童の社会性の向上を図る。

エ 通常の学級で、まつのこ学級や特別支援教育についての授業を行う。

(5) 障害特性等に応じた指導について

ア 児童の学校生活のリズムが確立できるよう、1日の流れや週の予定の見通しがつくように、週予定や1日の予定を視覚的に示し、児童に確認させたり書かせたりするなど、分かりやすい指導を行う。

イ 環境や学習の構造化を図り、児童が心理的・情緒的に安定した状態で、学校生活を送ることができるよう配慮する。

第3表の1 (固)

学校名 羽村市立松林小学校 (特別支援学級)

4 授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

学年 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
1	16	21	20	14	0	20	22	21	17	17	18	15	201
2	16	21	20	14	0	20	22	21	17	17	18	15	201
3	16	21	20	14	0	20	22	21	17	17	18	15	201
4	16	21	20	14	0	20	22	21	17	17	18	16	202
5	16	21	20	14	0	20	22	21	17	17	18	16	202
6	16	21	20	14	0	20	22	21	17	17	18	15	201
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・第6学年は修了式に参加しないため一日減。 ・第1学年から第3学年までは卒業式に参加しないため1日減。 												

第3表の2（固）

学校名 羽村市立松林小学校（特別支援学級）

(2) 各教科、特別の教科道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の年間授業時数配当表

①各教科

教科名		学年					
		1	2	3	4	5	6
各教科	国語	229	245	230	230	175	175
	社会			50	70	70	70
	算数	136	150	140	140	165	165
	理科			60	70	70	70
	生活	60	60				
	音楽	60	70	60	60	50	50
	図画工作	60	70	60	60	50	50
	家庭					35	35
	体育	100	105	105	105	105	105
	外国語					50	50
知的障害者である児童に対する特別支援学校の各教科教育を行う	内容						
	生活						
	国語						
	算数						
	音楽						
	図画工作						
	体育						
小計		662	700	705	735	770	770

第3表の3（固）

学校名 羽村市立松林小学校（特別支援学級）

② 特別の教科道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

内容・学年	内 容	1	2	3	4	5	6
特別の教科道徳	尊敬や感謝の心情、親切、家族愛、愛校心、勤勉・努力、規律尊重、公德心	3 4	3 5	3 5	3 5	3 5	3 5
外国語活動	挨拶等のコミュニケーション能力、国際理解、外国語に関する興味・関心			3 5	3 5		
総合的な学習の時間	栽培活動、調べ学習、情報機器の活用			3 5	3 5	3 5	3 5
特別活動	話し合い活動、行事等の事前指導、集会活動、	3 4	3 5	3 5	3 5	3 5	3 5
自立活動	社会性、学習態勢、生活リズム、状況理解、情緒の安定、運動・動作の基礎、コミュニケーション、感覚や認知	1 2 0	1 4 0	1 3 5	1 4 0	1 4 0	1 4 0
小 計		1 8 8	2 1 0	2 7 5	2 8 0	2 4 5	2 4 5

③ 各教科等を合わせた指導

内容・学年	内 容	1	2	3	4	5	6
指導の形態							
日常生活の指導							
遊びの指導							
生活単元学習							
小 計							

(3) 年間総授業時数

年間総授業時数 (①+②+③)	1	2	3	4	5	6
	8 5 0	9 1 0	9 8 0	1015	1015	1015
備 考	○1単位時間 45分 ○児童会活動（全学年）、委員会活動（第5・6学年）、クラブ活動（第4～6学年） ・委員会活動は、1回の活動を45分間とし、原則木曜日の6校時に年11回行う。 ・クラブ活動は、1回の活動を60分間とし、原則木曜日の6校時に年11回行う。 ○英語活動 第1・2学年は、学級裁量の時間に「英語活動」として12単位時間位置付ける。					